

広報 2024年 No.500 2月号

くるたき

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～3 村の話題
- P 4～6 お知らせ
- P 7 健康づくり情報



1月7日(日) 出初式

議会

議会活動状況

1月

- 7日 ● 黒滝村消防団出初式
- 11日 ● 議員会
- 16日 ● 第1回議会臨時会
- 21日 ● 奈良県消防協会
吉野支部連合出初式
- 22日 ● 例月出納検査
- 村営住宅入居者選考委員会
- 31日 ● 黒滝村地域自立支援協議議会

第1回議会臨時会

1月16日に令和6年第1回議会臨時会が開催されました
2議案が審議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。
また、議長他、各常任委員会委員が改選されました。
審議された内容は次のとおりです。

- 専決処分（承認）
- ・ 議案第1号 令和5年度黒滝村一般会計補正予算（第5号）について
- 補正予算（可決）
- ・ 議案第2号 令和5年度黒滝村一般会計補正予算（第6号）について

議会構成【敬称略】

- 議長 阪中 隆一
- 副議長 前田 剛宏
- 総務厚生常任委員会
- 委員長 中 勝洋
- 副委員長 阪中 隆一
- 委員 岡崎しのぶ 前田 剛宏
- 協坂 博 九鬼 良三

経済建設常任委員会

- 委員長 協坂 博
- 副委員長 岡崎しのぶ
- 委員 阪中 隆一 前田 剛宏
- 中 勝洋 九鬼 良三

黒滝村消防団出初式

1月7日（日）黒滝村農林トレーニングセンターで、初春をいどる「令和6年黒滝村消防団出初式」が行われました。

寒気の厳しい中、団員51名が参加、優良団員の表彰や団長訓示が行われました。また21日（日）には、天川村において吉野支部連合出初式が行われ、当村から団長以下11名が参加しました。

なお、優良団員として数々の表彰を受賞されたのでご披露いたします。
今後とも使命達成のため、ますますのご活躍をご期待いたします。



優良団員表彰

（敬称略・順不同）

奈良県知事表彰

- 中央分団 副分団長 前田 博
- 東部分団 副分団長 金野 利彦

奈良県消防協会会長表彰

- 西部分団 分団長 的場 真一
- 西部分団 班長 久保 善裕

奈良県消防協会吉野支部長表彰

- 中央分団 部長 森本 康幸
- 西部分団 班長 小田 陽平

吉野警察署長表彰

- 中央分団 部長 樋口 英幸
- 中央分団 団員 植村 延和

吉野警察署長 勤続30年特別表彰

- 中央分団 団員 植村 延和
- 村長表彰（勤続20年）

中央分団 分団長 岡崎 裕二

中央分団 副分団長 下浦 弘人

西部分団 部長 辰巳 星士

団長表彰（勤続5年）

中央分団 団員 上東 宏大



村の話

全国社会教育委員連合表彰

を授与



社会教育委員の中井一郎さん（赤滝）が21年余りの永きにわたり委員として、また、社会教育委員会議長も歴任され、村の社会教育の振興に寄与された功績が認められ、全国社会教育委員連合表彰を授与されました。永きにわたるご尽力に心より感謝申し上げます。

税等の納期

2月29日（木）

- 住民税 第4期
- 国民健康保険税 第8期
- 介護保険料 第8期
- 後期高齢者医療 第8期

忘れずに納付しましょう！

メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手から、黒滝村小学校にグローブを寄贈していただきました。3月号でご紹介します。

お知らせ

行政相談所を開設します

行政相談委員は、無償のボランティアとして、国民のみならずから国の行政機関等が行う仕事についての苦情や相談を受け、相談者への助言や関係機関に対して改善の働きかけなどを行なっています。奈良県内では、約70名の委員が活動しています。お困りごとがあれば、ひとりで悩まず、行政相談委員にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

日時：令和6年2月16日（金）

13時～16時

場所：黒滝村役場

1階 会議室

相談のお相手：行政相談委員

岡田 晴美

◆お問合せ先 総務課

(TEL: 62-2057)

こんにやく種芋の販売について

農業の促進並びに遊休農地の有効活用を目的としてこんにやく種芋の販売を行います。

こんにやくは、カロリーが低く、身体の老廃物などを排出してくれる優れた食べ物です。これを機会に皆さんも一度育ててみてはいかがでしょうか。

購入を希望される方は、地区農業委員に申し込みください。(今年度も広島県産在来種2年生種芋を購入します。)

申込期限

令和6年2月15日（木）

個人負担金

550円程度/1kg

配布時期：4月中旬から下旬

申込先：各地区農業委員

◆問い合わせ 企画政策課

令和6年能登半島地震の

義援金募集について

令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した地震につきまして心よりお見舞い申し上げます。

村におきましては、被災者の方々の生活の支援を行うため、日本赤十字社奈良県支部及び奈良県共同募金会と連携のうえ、義援金の募集を行っております。ご協力いただけます方は、役場保健福祉課または黒滝村社会福祉協議会で募金を受付しておりますので宜しくお願い致します。

現在の募金総額（送金済み）

570,100円

（令和6年1月19日 時点）

募集期限

令和6年3月29日（金）

◆お問合せ先

保健福祉課

黒滝村社会福祉協議会

災害が起きる前「できること」

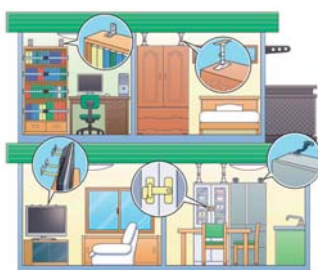
家具の置き方、工夫していますか？大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう

寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。

置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう

手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう



ごみの分別収集にご協力をお願いします

取り外しのできない充電式電池内蔵製品の取り扱いについて

ワイヤレスイヤホン、電気シェーバー、電子タバコ、スマートフォン、電動歯ブラシ、ハンディファン（手持ち扇風機）等に使用されているリチウムイオン電池などの充電式電池は、電池を簡単に取り外すことができない構造になっております。

これらの製品は、ごみ処理の過程で電池による発火事故の原因となりますので、電池を外さずに、小型家電として出してください。

小型家電製品につきましては役場玄関に設置している回収ボックスに投入してください。



ごみの分別が不十分で収集できないごみが見受けられます

分別が不十分であるごみは集積場所に「収集できないシール」を貼ったうえで残しています。取り残されたままのごみは、区長さんをはじめ地域の方々により処理していただいています。

分別の細分化によりみなさまにご負担をおかけしておりますが、今一度分別方法や収集日をご確認のうえ、指定の日に出していただきますようご理解ご協力をお願いします。

ご不明な点は役場住民生活課へお問い合わせください。



下市消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

春季火災予防運動実施

統一標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

令和5年度 総集編

元気ふれあい活動 あんなことこんなこと



鳥住サロンで体操がはじまる
長年、2か月に1回のペースでサロンを続けてこられていました。「やったらみんなくるけ〜？」の世話人さんのお声がけに毎週、来れるかなあという不安そうでありながらも皆と会って元気に体操すると身も心もスッキリした様子で帰られます。3か月継続した体操は、体力測定にもよい結果をもたらしていました。

～はじめての試み～
御吉野区・堂原区合同で体操がはじまる
夏頃より区長さん、民生児童委員さんより、「体操をはじめていただけませんか」とお声をいただき、まずはわかすぎふれあいセンターをお借りして体操を体験していただきました。続けていくには、どこでしたらよいかと迷っていたところ、お食事処 あきちゃんの計らいで、「あきちゃんの広間なら寒くなくても暑くなくても皆、集まりやすいかなあ」と、お話をいただき、素敵な広間をお借りしていきいき百歳体操が、はじまっています。



音楽体操レクリエーション
通いの場・サロンへこもれびクラブや太極舞講座でお馴染みのちひろ先生がお邪魔しました。情緒あふれる音楽に合わせて、緩やかに身体を動かすことができました。



心地のよい音楽に合わせて身体を動かせ、気持ちよかった

いつもは、おしゃべりしていることが多いから、今日は違うことができて楽しかった！



令和5年度は、いきいき百歳体操を実施する通いの場(サロン)が3か所(4地区)増えました。社会福祉協議会より順次、タブレット端末等も配付させていただいており、活用方法を一緒に考えながら、これからも皆で元気に楽しく取組を進めていきましょう！

令和6年度の村県民税の申告について 3月15日(金)まで

令和6年度分の村県民税の申告の時期が近づきました。村県民税は、前年1年間(1月から12月まで)の所得金額の申告をもとに、村や県に納める税金の額が決定され、翌年度に納税していただく仕組みになっています。申告の際は、次の事項にご留意いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

●申告が必要な方

令和6年1月1日現在、黒滝村に住所があり、次の項目のいずれかに該当する方

①村から申告書が届いた方(申告書は、2月中旬に発送します。)

②税務署に所得税の確定申告をした方(昨年中に所得がなかった方も村内に居住する方の扶養家族でなければ村県民税の申告は必要です。)

③収入が給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない方

※村県民税の申告は、所得税の申告と異なり、所得の多少にかかわらず申告をしていただく必要があります。

●申告の受付期間について

令和6年3月15日(金)まで

●用意していただくもの

1 配付された申告書

2 収入金額と必要経費のわかるもの

①給与や年金の受給者

源泉徴収票や勤務先から発行された給与や賃金の支払証明書など

②営業等、不動産所得者

収入金額と必要経費のわかる帳簿や領収書など

3 各種所得控除を証明できるもの

①社会保険料(国民年金掛金、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、社会保険料)の領収書

②生命保険料、地震保険料、旧損害(長期)保険料の支払証明書

③医療費控除を受ける方は、その領収書及び保険金などで補てんされる金額のわかるもの

④障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳など

⑤勤労学生控除を受ける方は、学生証など

⑥配偶者控除や扶養控除を受ける方で対象の方に所得や障害がある方は、それを証するもの(その方の源泉徴収票や身体障害者手帳など)

⑦税金の還付または引き落としの口座番号のわかる預貯金通帳

4 令和5年中に日本赤十字社や地方自治体等に寄附された方は、その領収書

(住民の福祉増進に寄与する寄附金として社会福祉法人や認定NPO法人

や証明書など支払金額のわかるもの

等への寄附も控除が受けられます。但し、一部対象外もありますので、詳しくはお問い合わせください。)

※寄附金のうち、2千円を超える部分について、一定額が税額控除されません。

●申告しなかったら・・・

申告期限までに申告しなかった場合、国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料が正しく算定されなかったり、各種申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できなかったりするので、期間内に忘れずに申告ください。

●村からのお願い

医療費控除を受ける方は、支払領収書の合計を各個人ごと、または各病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。

◆お問合せ先 住民生活課

入札結果

入札日 令和5年12月13日

| 工事（業務）名 | 落札者の氏名 | 落札金額 (消費税込) | 期間（完了日） |
|------------------------------|--------------------------|----------------|-----------|
| 循環型社会形成推進事業 浄化槽設置工事 No. 1 | 福建工業株式会社 代表取締役 福本 由起子 | 1,540,000 円 | 令和6年2月29日 |
| 循環型社会形成推進事業 浄化槽設置工事 No. 2 | 福建工業株式会社 代表取締役 福本 由起子 | 1,155,000 円 | 令和6年2月29日 |
| 木橋定期点検業務委託 | 天理技研株式会社 代表取締役 手塚 明宏 | 1,650,000 円 | 令和6年3月25日 |

◆お問合せ先 総務課

図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

破局 / 遠野 遥

都内の大学に通う主人公は公務員試験の勉強をしながら母校の高校でラグビー部のコーチをしている。政治家を志す恋人の麻衣子とあまりうまくいっていないときに、友人のお笑いライブで、同じ大学の後輩である灯と出会う。やがて、主人公は、幼馴染で成績優秀な恋人の麻衣子よりも、無邪気な新入生の灯に惹かれてゆくのだが…。

『破局』というタイトルからも想像がつくとおり、すべてが順風満帆とはいかず、3人それぞれが自分の心に素直に従いつつ、時に

は大胆に、時にはじれっとなるくらい殻に籠もりながらも、ストーリーが展開される1冊です。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

今日のゲンバ!



▲真冬の現場では火の温かさが身にしみる。もちろん後片付けは念入りに

森林作業で寒い時期には通常、朝に小さな焚火をし、その日の計画を話し合います。早朝の山に生き物の気配はまれませんが、時々鳥のさえずりが聞こえます。巣を作るキツツキの音も。まだクマに出会っていないこの幸運が続きますように。

いま作業をしている山は少しの雨でも道が滑り、山の強度そのものも危うくなる難所です。ヒノキと杉を伐採しており、4月までに完了したいと考えています。

私は今回、プロセッサートという大型機械を操作する「特権」を得ました。この機械は伐倒した木をつかんで枝を払い必要な長さに切断でき、作業員を大きな「力」に変えます。イギリスで働いていたとき、よくプロセッサーのため木を倒す仕事をしました。獣のようにパワフルな機械なので、追いつかれないようにする「レース」は本当にハードでした。今は信じられないほど楽しいです。

一日の終わりに山から下り、家のコタツでくつろぎます。平凡な山行きの、ごく普通の一日です。
(ヘンリー・ティリー)



▲大型機械のプロセッサー。丸太をがっちりつかみ、枝を払うなどの作業ができる

今日の満腹!

1月の鏡開きのぜんざいをグリーンウッドワークのスプーンで食べ比べ。木の種類、削り方の違いで口に入れた時の感触が違います。今回は有名作家のものばかり、おいしさもひときわ!



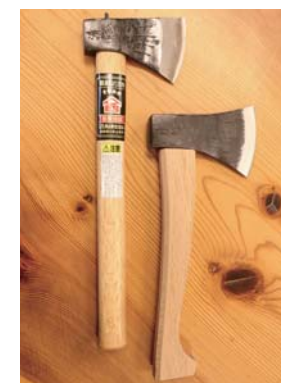
グリーンウッドワーク Green Wood Work

斧

グリーンウッドワーク (GWW) では斧もよく使います。何を作るにしても、丸太をクサビなどで割り、斧に必要な大きさ・形にするのが基本です。その後いろいろなナイフで仕上げますが、ナイフは加工できる量が少ないので、先にパワーのある斧で目指す形ぎりぎりまで削っておくのがコツ。中

には斧だけでスプーンを作ってしまう達人もいるそうです。

細かな作業をするので山仕事や薪割りでする斧 (写真左) とは刃や柄も少し違います。GWW用の斧 (写真右) は刃が鋭利で、柄も握りやすくなっています。日本では、これまでイギリスなど海外製が主でしたが、国産GWW斧を普及させたいと産地で改良が続けられています。



▲右：グリーンウッドワーク用 左：林業用の斧

黒滝おこし 協力隊活動報告

人口・世帯数 (1月1日現在)

男 296人 (-1)
女 316人 (-2)
計 612人 (-3)
世帯 330世帯 (±0)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場 62-2031
I P 電話【0747-68-9200
~ 9202】
防災放送電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010
教育委員会事務局 62-2314
I P 電話【0747-68-9204】
診療所 62-2747
I P 電話【0747-68-9700】
歯科診療所 62-2621
デイサービスセンター
地域包括支援センター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P 電話【0747-68-9023】
こもれびホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034
観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



第2回 地域振興券交付事業のお知らせ

対象者 地域振興券は令和5年12月1日(金)において、
村の住民基本台帳に登録されている者に対し交付しま
す。但し、村が定める地域振興券の発送予定日までに
転出または死亡した場合は交付対象者としません。

交付額 10,000円(500円×20枚綴り)

使用期限 令和6年3月1日(金) ~ 令和6年5月31日(金)

発送予定日 令和6年2月26日(月)
※世帯主宛にレターパックにて郵送します。

◆お問合せ先 企画政策課

黒滝村地域活性化センター提案型利活用事業 事業者募集について

村では、黒滝村地域活性化センター(旧南都銀行黒滝支店)を
活用した事業提案を募集しています。

募集期間

令和6年1月10日(水)から令和6年7月16日(火)まで
詳しくは、ホームページをご覧ください。



事業者募集について
黒滝村公式ホームページ

◆お問合せ先 企画政策課



社の村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつ

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習の

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学

び、知恵と心を結集し、明るく

豊かで活力ある村づくりをめ

ざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住

み良い生活環境づくりに努め

うるおいとやすらぎのある村

をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、や

さしさとあたたかさにみちた

村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、

若い力をはぐくみ、生涯学習の

ふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努

め、未来を拓く活力ある村をつ

くりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支

え、健康で生きがいのもてる福